

“生きる”を支えるまち かがわー加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

※いただいたご意見については、似ている内容はまとめて要約し、公表させていただきます。  
また、計画の内容に合致しない6件のご意見については、所管部署にお伝えさせていただきますが、公表はいたしませんのでご了承ください。

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
1	第1章	1	「平成10年の急増前以来の水準」→「平成10年からの急増期以前の水準」	以下のとおり修正します。  【修正点】 6行目 「その後、年間自殺者数は減少傾向となり、平成27年には平成10年以前の水準まで低下しています。」	有
2	第1章	1	背景を語る段階で、「わが国において自殺対策は. . . として実施されなければなりません」は不要。「. . . . . 義務付けられました。一方本市では、. . . . .」のほうが流れがよいのでは。	以下のとおり修正します。  【修正点】 10行目 「そのような中、平成28年に改正された自殺対策基本法の基本理念において、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施されなければならないと明記されました。また、すべての都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。」	有
3 4	第1章	1	・「本市の現状より」→「本市の現状から」（「より」は比較の場合に使用（文書法制事務の手引き）） ・「. . . . . 策定しました」→「. . . . . 策定するものです。そして、この計画を. . . . .」	以下のとおり修正します。  【修正点】 20行目 「今後さらに自殺対策の推進を図るため、加古川市自殺対策に係る事業を「生きる支援関連施策」と位置付け、市民や関係機関等との連携を図りながら、「生きることの包括的支援」を推進していきます。本市における自殺の実態を把握し、その特性に応じた「“生きる”を支えるまち かがわー加古川市自殺対策計画—」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない加古川市を目指します。」	有
5	第1章	3	関連計画の図中に、「かがわ教育ビジョン」、「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」、「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」、「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画」は記載すべき。	ご指摘の関連計画は全て生きることの包括的支援に関連する計画であり「等」に含まれています。「かがわ教育ビジョン（加古川教育振興基本計画）」については追記します。	有

“生きる”を支えるまち かがわー加古川市自殺対策計画―(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
6	第1章	5	第1章の4. 計画の策定体制と過程について、アンケート調査の実施はアンケート結果とあわせて記載し、その他は資料編に掲載するほうが分かりやすいと思う。	該当箇所は、本計画の策定経過を表しており、必要な箇所であると認識しています。	無
7 8 9	第1章	5	アンケート調査の対象者について ・「組織」ではなく「人」を対象としたのか。 ・高等学校は対象としたか。 ・労働基準監督署、ハローワーク、精神科等診療所は対象としたか。	アンケートの調査対象は、こころの悩みを持つ本人やご家族の対応をした経験のある人を対象に調査しています。経験する機会がない所属の場合は「組織」として回答いただいています。高等学校は調査対象にしません。労働基準監督署、ハローワーク、総合病院・診療所（精神科・心療内科含む）も調査対象としています。	無
10 11	第2章	7	・ターゲットを明確にするためにも、自殺死亡率の性別一年齢別性別、性別―就労状況別のクロス分析をすべきである。 ・国―県―市の人口構成比が異なっているので、自殺者数の年齢別内訳を比較するのではなく、性年齢別の自殺率の比較をすべき。	当グラフについては、自殺総合対策推進センター作成の「地域自殺実態プロファイル」より引用しており、ご指摘の方法での分析は困難であるため、現在の分析での掲載とします。	無
12	第2章	10	他のグラフの説明文では「. . . . . となっています」調であるのに、ここだけ「分かります」と記載する理由が「分からない」	以下のとおり修正します。  【修正点】 P10 3行目 「女性では、健康問題、家庭問題が高くなっています。」に修正します。 P10 4行目 「学校問題の占める割合が高くなっています。」に修正します。	有
13	第2章	11	図のタイトルが「原因・動機別内訳」ではなく「職業別内訳」でないか。	以下のとおり修正します。  【修正点】 P11 図のタイトルを「【自殺者の職業別内訳の比較】」に修正します。	有
14	第2章	11	職業別内訳を国、県と比較しているが母数となる職業別人口が違うので、単に自殺者数を記載すればどうか。	自殺者数の記載は、個人が特定される可能性があるため、現在のデータでの掲載とします。	無
15	第2章	13	自殺未遂歴について、国、県、医療圏、市の年次推移についても男女別に示すべき。	男女別の年次推移を示すと母数が少なく、1件ごとにデータの変動が大きくなるため、現在のデータでの掲載とします。	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
16 17	第2章	15	・消防本部管内の救急出動データについて、加古川市域のみのデータを用いるべき。 ・また、出動件数ではなく搬送人員統計で分析するほうが相応しいのでは。	消防年報では、発生した事案の件数となっており、加古川市民に限ったデータではありません。したがって、より母数の大きい管内のデータを統一的に活用します。また、搬送人員統計では、不搬送になったケースや既遂ケースが含まれないため出動件数を用います。	無
18	第2章	19	「ストレスや悩みなどで困った時の相談先」について、年代別に分析すべき。	以下のとおり修正します。 【修正点】 P19 グラフの下に、加古川市食と健康についてのアンケートより、年齢別結果の表を追記します。また3行目に「 <u>年齢別にみると18～19歳で3割、50～59歳、60～69歳、70～79歳で2割以上の人</u> が「誰にも相談しない」と回答しています。」を追記します。	有
19	第2章	21	生活保護受給者数のグラフに各年の統計基準日を注記すべき。	以下のとおり修正します。 【修正点】 P21 生活保護受給者数のグラフに「各年 年度平均」と記載します。	有
20	第2章	22	アンケート結果の一部のみ掲載するのではなく、資料編にアンケート結果全てを掲載すべき。	アンケート結果については、膨大な分量になるため、主要な項目を抜粋しています。冊子のページ数も制限があるため、資料編へアンケート全ての掲載はしない予定です。	無
21	第2章	22	アンケートは3種別で別々に分析すべき。	全て種別ごとに分析をしています。その結果、傾向が似ている項目については、種別を合わせて掲載しています。	無
22	第2章	22	計画の策定にあたって、市民の意識調査を実施していないので、県民意識調査の加古川市民分を抽出し分析してはどうか。	県の計画策定時の調査について、圏域ごとの結果は非公表となっています。市民の意識調査は行っていませんが、平成29年実施の「加古川市食と健康についてのアンケート」で把握した市民のこころの健康に関する状況について分析し、P16～19に掲載しています。	無

“生きる”を支えるまち かがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
23	第2章	24	対象者が自殺や自殺未遂に至ったことを知った後のこのころの状態の解決について、文中の母数に誤りがあるのではないか。	<p>このころの状態についての設問は、複数回答となっているため、「特に変化はない」と回答した人数とこのころの状態の解決についての設問の母数は一致しません。医療・福祉の人数に誤りがありましたので、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正点】 P24 ②上から2行目 「医療・福祉、企業では回答者13人中13人と解決できていない人はいませんでした。」に修正します。 (企業で回答があった1件について結果に含んでいなかったため、企業の1件も含めたグラフに修正します。)</p>	有
24	第2章	26	連携の機会がないと答えた機関にも困難性を問うべきであったと思う。	<p>連携する機会がないと回答した人の困難感は尋ねていませんが、P27 ③連携していない理由がそれにかわる内容であると認識しています。</p>	無
25	第2章	26	アンケートの行政機関の母数が410×68.0%=279であるはずなのに266となっている。無回答があるのなら、それも明記すべき。	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>【修正点】 P26 下の【連携を困難に感じるか】の図に、無回答が含まれていなかったため、無回答を含めたグラフに修正します。</p>	有
26 27	第2章	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携していない理由」の表の回答数と複数回答であることを注記すべき。</li> <li>・「自殺対策において課題と感ずること」の表の回答数と複数回答であることを注記すべき。</li> </ul>	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>【修正点】 P27 「連携していない理由」「自殺対策において課題と感ずること」の表に、回答数(n)と複数回答である旨を追記します。</p>	有
28	第2章	28	5行目 他では全て%表示であるのに、ここだけ「割」なのは統一性に欠けるのではないか。	<p>文脈のなかで分かりやすい表記としています。</p>	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
29	第2章	28	P41～P43に多様な相談窓口が掲載されているが、それをさらに整備するのか。アンケートから求められているのは、総合相談窓口やワンストップの相談窓口ではないか。	アンケート調査の結果、相談窓口の整備より、まず現在ある窓口の周知が重要と認識しています。相談窓口の周知及び関係機関との連携に努めます。 以下のとおり修正します。  【修正点】 P28 下から5行目 「○相談窓口の整備」を「○相談窓口の周知」に修正します。 P28 下から2行目 「様々な悩みに対応できるよう市民への相談窓口の周知が必要です。」に修正します。	有
30	第2章	28	国が示したプロフィールと市の独自の分析結果を同一節で記載すべき。＜国の示したプロフィール＋市の独自分析＝市の自殺の特徴＞→重点対象の設定の流れからすると、アンケート調査からの課題の収まりが悪いので、アンケート調査の章の最後尾に回してはどうか。	「第2章6 加古川市の自殺の実態からみる重点的に取り組む対象」の内容については、以下のとおり、修正します。  【修正点】 6(1)本市における自殺の特徴は、「第2章 5 加古川市における自殺の特徴」として挿入し、次項を「6 「こころの健康づくりのためのアンケート調査」結果」に修正します。 6(2)「国から提供された加古川市の自殺の特徴」は、P14の(5)同居人の有無別の続きに挿入します。 6(3)は現在の位置のまま「こころの健康づくりのためのアンケート調査」結果の最後に掲載します。 6(4)本市において重点的に取り組む対象に記載している内容は、P33の施策体系の図の続きに記載します。	有
31	第2章	28	「加古川市の主な自殺の特徴」の表では最左欄のカテゴリの人口を母数にしているのではないか。母数についての注記が必要と思われる。	以下のとおり修正します。  【修正点】 P28 「主な自殺の特徴（加古川市）」の表下に「※自殺死亡率の母数（人口）は平成27年国勢調査をもとに自殺総合対策推進センターにて推計しています。」と記載します。また背景にある主な自殺の危機経路の各例の前に、「・」を追加します。	有
32	第2章	28	「加古川市の主な自殺の特徴」の表中の背景にある主な自殺の危機経路の一番下の例は、2つの例を示しているのだから、①、②等の小見出しを付したほうが良いと思う。		
33	第2章	29	加古川市の特徴の一つである「6-(1)-⑥女性の自殺未遂歴が高い」についても重点的に取り組む対象とすべきではないか。	P44 基本施策4の(3)に、女性に限らず自殺未遂者への支援は重点的に取り組む内容として掲載しています。	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
34	第2章	—	(自殺の原因等で、データに出ているものは氷山の一角であることが推測される。) 各地区の特性を捉えた対策を検討してほしい。	今後の推進において自殺に至った原因や地区特性についても分析を行い、それに合わせた対策を検討していきます。	無
35 36 37 38	第2章	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺に至った経緯も分析する。</li> <li>・自殺場所についても分析する。</li> <li>・個別の自殺について分析し、対策を立てる。</li> <li>・男女とも原因・動機の第1位である健康問題について、身体面なのか精神面なのか、死亡小票の活用により分析すべきではないのか。</li> </ul>	自殺案件の詳細などについては、非公開ではありますが、内部での分析は行っていますので、今後取り組みを進めます。	無
39 40	第3章	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「……………5つの対象者への対策を重点施策として」とあるが、下図では重点対象となっている。統一すべき。</li> <li>・重点対象を即ハイリスク群と位置付けるのはいかがなものか。</li> </ul>	<p>「自殺ハイリスク群である」の記述を削除し、2 施策体系の全文を以下のとおり修正します。</p> <p>【修正点】 P33 「本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において取り組むべきとされている、5つの基本施策で構成します。また、本市における現状を踏まえ、基本施策のうち、主として「子ども・若者」、「子育て世代」、「労働者」、「高齢者」、「生活困窮者」を重点対象として取り組みます。」に修正します。</p>	有
41 42	第4章	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策に対する取り組みの考え方と、取り組みの方向性は記載されているが、重点対象に対する、考え方と取り組みの方向が記されていない。</li> <li>・一部については基本施策の取り組み内容に記載されているが、重点対象への取り組みの打ち出しをもっとわかりやすく示すべきである。</li> </ul>	第3章 計画の基本的な考え方の中に、重点対象に対する考え方については記載します。基本施策の中に重点対象に対する取組も含まれているため、第4章は現在の形態での構成とします。	有

“生きる”を支えるまち かがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
43	第4章	35	「SOSの出し方に関する教育」とともに「教職員のSOSの受け止め方」についても併せて記載すべきではないか。	以下のとおり修正します。 【修正点】 P35 下から3行目 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の内容について「・・・学校教育を通して実施します。また、 <u>教職員や保護者が、児童生徒のこころのサインに気づき、受け止め、見守ることができるように啓発します。</u> 」と追記します。 P46 下から10行目 「児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進するために、 <u>教職員、児童生徒同士や保護者が、こころのサインに気づき、受け止め、見守ることができるように啓発します。</u> 」に修正します。	有
44	第4章	36	重点対象の「○」の付け方について、整理が必要。一案として、当該重点対象に特化した取り組みのみに「○」を付せばどうか。	重点対象への取組として強化して取り組むものという認識を促すために、このような整理を行っています。	無
45	第4章	36	地域包括ケアシステムの構築が抜けている。	地域包括ケアシステムについては、今後の参考とさせていただきます。	無
46	第4章	36	「拡充」としている相談傾聴、機関連携をどのように行うかがわかるように記載すべき。	全庁的に取り組むことが、相談窓口の拡充にあたりと考えています。	無
47	第4章	36	他にも「拡充」とされる施策があるが、拡充する内容がわかるように記載すべき。	基本施策5の拡充の取組については、以下のとおり一部修正します。 【修正点】 P46 7行目 「小学校4年生から中学校3年生に、自殺予防に関する相談啓発リーフレットを配布するとともに、 <u>活用方法について教育相談コーディネーターを核とした教職員への研修を実施する。児童生徒が生涯にわたってSOSを発信できるように、授業を通して啓発を行う。</u> 」に修正します。 P47 6行目 「 <u>スクールソーシャルワーカーを市内全中学校区に配置し</u> 」に修正します。	有
48	第4章	36	関係機関（専門機関）特に行政における、課や分野を超えた連携協力の実行を望む。	ご意見のとおり、関係機関との連携と協力が重要であると認識しています。	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
49	第4章	37	いち早く身近な人(民生委員、職場の人間等)が自殺の傾向に気づくことが大事かと思う。市民・企業に向けたゲートキーパー研修を定期的に呼びかけるなど努めていくことも重要ではないか。	ご意見のとおり、身近な人がゲートキーパーとなることの必要性を認識しています。今後の取組の参考にさせていただきます。	無
50 51 52 53 54	第4章	37	4章の取組内容について ・リードに記載の「支援者のセルフケアについての知識の普及」にどう取り組むのかが分からない。 ・支援者(機関)へのアンケートで課題と感ずることの最上位であった「精神疾患に関する知識の普及啓発」の取組がみえない ・「生きる支援 . . . . . 自殺対策を推進する」について、どう自殺対策を推進するのかを記載すべき。 ・個別研修について、どういった対象にどんな研修を実施するかを記載すべき。 ・民生児童委員や主任児童委員、労働安全衛生管理者への研修も含めるべき。	具体的な研修の対象や内容については、ご意見も参考に、今後の取組の中で検討していきます。	無
55	第4章	37	「. . . . . 出前健康講座の依頼を受けた際に、ゲートキーパーを養成する講座を実施する」では取り組む姿勢が弱い。	以下のとおり修正します。  【修正点】 P37 下表の一番下の取組内容を、「企業やPTA、町内会等の団体へゲートキーパー養成研修や出前健康講座の受講を積極的に働きかけて実施する。」に修正します。	有
56	第4章	39	相談カードを設置する商業施設ですが、パチンコ店やゲームセンター、ネットカフェなど、可能な限り広く設置してほしい。	相談カードの設置場所については検討中のため、市民に広く周知できるようご意見を参考にさせていただきます。	無



“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
57 58	第4章	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策一覧に「学校生活に関するアンケート（アセス）の活用」・「こどものSOS発見チェックリストの活用」等も記載すべき。</li> <li>・教育のところで「アセス」に関する取り組みを強調して示す</li> </ul>	<p>P46（2）児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化の取組内容に、以下の2つの取組を追加します。</p> <p>「学校生活に関するアンケート（アセス）」を小学校3年生から中学校3年生を対象に実施し、児童生徒の学校への適応感を測るとともに、全児童生徒に教育相談を行い、いじめや不登校等の学校不適応の未然防止や早期発見・早期対応を図る。／担当は青少年育成課・各小中学校／重点対象は、子ども・若者」を追加します。</p> <p>「子どものサイン発見チェックリスト」を全児童生徒の家庭に配布し、保護者が子供の心のサインに気づけるよう支援する／担当は青少年育成課／重点対象は子ども・若者」を追加します。</p>	有
59	第4章	46	学校や教員は、こどもの自殺を防ぐために効果のある介入ができていないのか。こどもが外部機関等で相談できるしくみが必要ではないか。	ご意見のとおり、教職員によるいじめ問題への介入の重要性、また外部相談機関への相談できる仕組みづくりの必要性を認識しています。全教職員へいじめ防止・対策の研修の実施、こどもが相談できる外部機関の相談先の周知等の取組を行います。	無
60	第4章	46	自己肯定感を高めるために児童生徒への命の授業を希望する。	児童生徒への命の授業等は非常に大切な教育であると認識しています。道徳や総合的な学習等において、生命尊重に関する学習についても取り入れ進めているところです。今後も児童生徒の自己肯定感を高めるための教育の実施に努めます。	無
61	第4章	48	こころのサポーター養成講座の開催日時について土日または夜の開催はできないか。ステップアップの講座・研修等は開催されるのか。	修了者向けのステップアップの研修を開催しています。今後、ニーズに応じて、開催日時については検討していきます。	無
62	第4章	48	職員に対する研修について、全職員が受講できる内部研修の仕組みはできないか。	まずは、市民と関わる機会の多い部署の職員へ研修を行うことが重要であると考えています。全職員に対しても、計画についての普及啓発を行うように努めます。	無
63	第4章	48	中間年度及び最終年度にアンケート調査を実施し、アンケート項目のうちのいくつかを評価指標とすればどうか。	アンケート調査については最終年度に実施し、評価する予定です。p.48②取組に関する評価指標に、支援者へのアンケート調査等で把握する評価指標も設けています。	無
64 65	第4章	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催回数を目標とすることはいかがなものか。</li> <li>・4の各相談事業の継続、5の. . . . . 教育の継続も目標たりえないと思います。</li> </ul>	評価指標を達成するために設定している取組目標を掲載しています。	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
66 67	第4章	—	・ SNSを活用した相談にも取り組むべき。 ・ 「いのちを支えるサポートシート」は活用しないのか。	既存の活用できるSNS相談などの相談窓口を普及啓発します。他市町の動向を確認しながら、市としても取り組むべきか検討していきます。	無
68	第4章	—	いのちの電話をはじめ、労働基準監督署や県精神保健福祉センター、こころのケアセンター、県教委等他機関で取り組んでいる施策も併せて掲載すればどうか。	各機関の情報については、資料編の相談窓口一覧に掲載する予定です。	無
69	第4章	—	どんな自分も受け入れてくれる環境づくり（周囲の理解・勉強会）を進めてほしいです。	他者を理解し、支え合える地域となれるよう、啓発、人材育成に努めます。	無
70	第5章	49	自殺対策を市の保有するツールだけで実施することは困難で、他機関他団体との連携が必要ではないか。当該他機関他団体も構成員とする協議会を設置すべきではないか。	協議会の設置については、今後の参考とさせていただきます。市役所外の関係機関との連携を図り、更なるネットワーク強化に努めていきます。	無
71	第5章	50	P D C Aサイクルを実効性のあるものにするために、自殺対策推進本部の所掌に「自殺対策の進行管理」を盛り込み、P 4 9の図にもその旨を明記すべき。	進捗管理については、P49 5行目（1）自殺対策の推進体制の本文中に記載しています。	無
72	第5章	51	行政機関の役割が欠落している。	行政機関（市）の役割については、P49（1）自殺対策の推進体制に記載のとおりです。	無
73	第5章	51	学校関係の役割として「SOSを見逃さない」ことも謳うべきではないか。	以下のとおり修正します。  【修正点】 P51 11行目 学校関係の役割に「・・・生きる力を育てるための教育の推進、児童生徒のSOSを見逃さない教職員の研修等を行い、」を追加します。	有
74	第5章	51	「関係団体・関係機関」とは、どこを想定しているのか、もう少し具体的に記載すべき。	あらゆる機関が関係団体・関係機関になり得ると認識しています。	無

“生きる”を支えるまち かこがわ—加古川市自殺対策計画—(案)  
パブリックコメント意見一覧

NO	該当項目	ページ	ご意見の要旨	市の考え方	修正
75 76	第5章	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の危険性が高い時に、土日は相談先が少ないため、警察に動いてもらえるよう連携が必要ではないか。</li> <li>・児童虐待防止も同じだが、警察との情報共有や連携をさらに強化すべきである。</li> </ul>	警察との情報共有や連携については実施していますが、さらなる連携の強化に努めます。	無
77	全体	6	「自殺死亡率」という言葉の初出はP1L7です。「以下『自殺率』とする」なら、初出からするべきである。(グラフの注釈は「自殺死亡率」のままである。	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>【修正点】 本文中全てを「自殺死亡率」に修正します。</p>	有
78	その他	—	自殺対策の専門部署を新設する。	現在、自殺対策事業は健康課が担当しています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
79	その他	—	自殺対策計画の名称は変更すべきだと思う。	自殺対策連絡会議で検討し、基本理念に沿った名称であると認識しています。	無
80	その他	—	自殺対策計画を中止する。	自殺対策基本法の規定により自殺対策計画の策定は、市町村の責務であり、本市における自殺者数を減少させ、生き生きと暮らす活気のあるまちの実現には不可欠であると認識しています。	無
81 82	その他	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病のある友人の受けた医療についての意見。</li> <li>・精神科医療の質の向上に向けての要望。</li> </ul>	市としては健康福祉事務所、医師会との連携・調整を図っていきます。また市民のこころの悩みの相談を受け、福祉サービス等の社会資源を活用した支援を行います。	無
83	その他	—	精神疾患を抱え生活困窮にある友人がいるが、生活保護を受けると車をもてず車で通院ができない、また市外の病院に通えないため、生活保護を受けることをためらっている。	生活困窮の相談は、市の生活福祉課が相談窓口となります。生活保護の申請は車を所有されていても可能です。しかし、保護決定後、車の所有・使用には制限があるため、相談が必要となります。また市外の医療機関の受診も可能です。	無